

# 南伊豆町地域高年齢者就業機会確保計画

令和4年7月19日

〔 静岡県  
南伊豆町 〕

## 目 次

### 第1 地域高年齢者就業機会確保計画

- 1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域 . . . . . 1
- 2 計画期間 . . . . . 1
- 3 重点的に高年齢者等の就業の機会の確保を図る業種 . . . . . 1
  - (1) 計画区域での重点業種の設定と理由
  - (2) 高年齢者等の雇用動向と今後の見通し
  - (3) 課題
- 4-1 国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業（提案） . . . . . 6
- 4-2 計画区域における高年齢者等の雇用・就業機会の確保の目標 . . . . . 9
- 5 民間資金等の調達 . . . . . 22
- 6-1 南伊豆町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組 . . . 22
- 6-2 環境整備事業を実施することで得られると期待される効果 . . . . . 23

### 第2 本計画の協議先となる協議会

- 1 協議会の名称及び構成員 . . . . . 24
  - (1) 名称
  - (2) 構成員と参画の趣旨・役割
- 2 計画期間終了後における協議会の在り方 . . . . . 25

## 第1 地域高齢者就業機会確保計画

### 1 地域高齢者就業機会確保計画の区域

静岡県賀茂郡南伊豆町の全域

### 2 計画期間

令和4年7月1日～令和7年3月31日

### 3 重点的に高齢者の就業の機会の確保を図る業種

#### (1) 計画区域での重点業種の設定と理由

##### (ア) 観光・サービス業

南伊豆町の主要産業は観光業で、平成27年(2015年)では、第3次産業就業者が77.19%にまで達しており、そのうち69.40%がサービス業に従事している。

本町の観光の現状は、観光交流客数では、コロナ禍による令和2年及び令和3年の減少はあるものの、平成27年の684,964人を底として98万人台まで回復してきているが、宿泊客数では依然として減少傾向が続き、平成3年には517,737人であった宿泊客は令和元年では182,091人と落ち込んでいる。

この要因の一つとして挙げられるのが宿泊施設の減少で、本町の観光産業の柱の一つである「民宿」を中心とする宿泊施設の減少といえる。本町の宿泊施設(事業者)は、昭和51年当時では437施設(収容客数は、全体で約6,200人)であったが、平成26年(2014年)時点では162施設と既に最盛期の35%程度にまで減少しており、観光消費の中心となる宿泊施設、特に「民宿」の減少により本町の主要産業である観光産業に大きな影響を与えている。

これは、民宿のほとんどが家族経営であり、経営者層の高齢化やその後の経営を担う子らの地域外への流出等によって廃業を余儀なくされる民宿が増加していることが主な要因となっているもので、提供するサービスのすべてを経営者自らが行わなければならないという民宿の経営構造がその根底にある。

南伊豆町商工会が実施した調査では、宿泊事業者の82%は従業員を雇用しない家族経営となっているが、全体の60%では夏季を中心にパート、アルバイトの雇用により人手を補っている。また、雇用状況にあっては21%が人手不足と回答している。

更に、飲食を含む観光関連事業者においても、従業員を雇用していない事業者が60%、また、アルバイト等の雇用も行っていない事業者が42%となっている中、22%の事業者が人手不足と回答している。

観光関連事業者にあっては、人手不足ではあるものの通年での雇用に踏み切ることのできない事業者が多く、パートやアルバイトで補ってはいるものの慢性的な人手不足という課題を抱えている事業者もあり、有効求人倍率で見ても

令和2年度では7.38と他の業種と比較しても群を抜いて高くなっている。

このように比較的規模の大きな宿泊施設や飲食店、その他観光施設などでは繁忙期と閑散期の差による従業員の常時雇用の難しさの問題を抱えている事業者も多く、民宿など個人経営施設の業務細分化と観光繁忙期における働き手の確保対策が大きな雇用創出の場となっているといえる。

#### (イ) 農林水産業

昭和45年(1970年)頃まで本町の中心的産業であった農林漁業等の第1次産業従事者は、観光客の増加による観光産業への転換によって減少に転じ、平成27年(2015年)では10%以下にまで減少している。

特に、木炭需要の減少や耕作地が狭小で非効率な農業などを要因に林業や農業従事者の減少は著しく、山林や田畑の荒廃、それによる獣害や景観への悪影響などの地域課題にもつながっている。

本町には117戸の農家があるが、約47%が兼業農家であるとともに、104軒が60歳以上と農家の高齢化、担い手不足は深刻化しており、獣害による農林水産物への影響額も令和元年度で1,551万円と近隣自治体間でも突出して高くなっている。

町内の農林水産物直売所では、出荷登録者数はピーク時に比べて約79%と減少傾向にあるものの、出荷者実績数は約340名程度で横ばいで、出荷者精算額も2016年度の195,459千円をピークに減少を続け、2020年度には168,580千円とピーク時の約86%にまで減少したが、2021年度には176,402千円と約90%にまで持ち直している。

また、漁業においては水温上昇の影響などにより漁獲が減少していることから漁獲のみにとられない養殖、育成、更には加工なども含めた水産業全般への転換が求められている。

なお、これらは美しい自然景観や豊富な食材を価値として提供している本町の観光産業にも大きな影響を与えるものであり、農林水産業の振興と観光産業との連携は本町の産業活性化において重要な要素となっていることから、農林水産業のこれ以上の衰退を防いでいく必要がある。

一方で、若者の流出が著しい本町ではこれらの担い手の増加を図るためには高齢者が継続して、或いは新規に取り組むことが現実的であり、そのためには労力を抑え、省力化を図るためのデジタル技術の活用と高齢者がこれまで培った経験を普及していくことが必要となる。

幸いに本町では中高年の移住者が多く、ほとんどが農業や林業に興味を持っていることから、それらをターゲットとして知識や技術を伝承するアドバイザーを業とする高齢者の活躍の場、また、今後において町では、新たな地域産品の開発を目的として水産加工品の生産拡大を図っていくこととしており、高齢者等の就労の場としても期待される。

#### (ウ) 子育て支援・福祉サービス

子育て、介護、生活支援等の福祉分野は、慢性的な人手不足の状態にある。町内の高齢者施設や福祉サービスの事業所には多くの高齢者が就業しており、サービスの一翼を担っている。また、地域のイベントなどの際に社会福祉協議会が提供する子供の託児ボランティアなどにおいても高齢者の活躍がみられるほか、町内小中学校図書館でも高齢者が図書館支援員として活躍している。

令和3年(2021年)には、幼保連携型認定こども園に併設する形で「地域子育て支援センター」が整備され、当該施設では子育て世代等を中心とした仕事体験会、スキルアップのためのセミナー、仕事のマッチング支援などの就労支援機能も併設され、子育てのみならず就労サービスの拠点としても稼働し始めている。

町として子育て支援に力を注いでいるものの、核家族で共働きの世帯も多く、子育ての負担を抱える家庭も少なくない。また、観光業に従事する保護者も多いこと、町域が広く人口密度が低いことなどから子供に目が届きにくい状況にもなっている。

一方高齢者福祉の面では、本町は東京都杉並区との交流の歴史をベースとした自治体間連携による特別養護老人ホームを整備しており、当該施設入所者の約4割が杉並区出身となっている。

コロナ禍により多くの交流プログラムは中止されているが、当該施設にある地域交流ホールは入所者やその家族と地域とをつなぐ役割を持っており、地域住民も同ホールで開かれるイベントなどへの参加を通して入所者等との交流、その他ボランティア活動などでかかわっている。

町内介護事業所職員の状況については、正規職員が約61%、フルタイム雇用の非正規職員が約16%、パートタイム雇用の非正規職員が約23%となっているが、離職率は正規職員が約18%、フルタイムの非正規職員が約23%、パートタイムの非正規職員が約21%と、他の職種と比較しても離職率が高くなっている。また、それぞれの事業者における職員の充足数を見ると、約72.8%がやや不足しているから大いに不足しているとしており、慢性的な人材不足の傾向が伺えるとともに、令和2年度において採用した非正規職員の採用形態としては、職員等の紹介によるものが36.8%とハローワークに次いで高くなっている。

高齢者の方々が子育て支援や福祉サービスの担い手となることで、身近でサービスを受給することができ、或いはサービスの供給量自体が向上するなどの期待ができるばかりでなく、インフォーマルなサービス提供やボランティアの育成にもつながると考えられるなど多くの効果が期待できる。

#### (エ) 起業・創業支援

雇用の場が少ない本町では、起業や創業により自らが仕事を作り、また、複数の仕事で収入を得られる仕組みにより、田舎暮らしと仕事、収入のバランスを維持できるようなライフスタイルの構築を勧めている。

商工会との連携のもと、商店街の空き店舗を活用し、町内での出店希望者が一定期間“お試し”実店舗営業ができる「チャレンジショップ」の運営や空き店舗を活用する際の改修費用等の一部を補助する「空き店舗活用補助」事業などにより、事業化の支援と合わせた地域活性化事業を実施しているほか、平成31年（2019年）には、町内での起業を支援するビジネスコンテスト「みんなの夢AWARD in 南伊豆」の開催なども行っている。

空き店舗を活用したチャレンジショップには令和2年度及び令和3年度の2年間で延べ33人（団体）（出店期間は原則1か月で、令和2年度は2店舗、令和3年度は1店舗で実施。）がお試し出店を行った。主店者の年代別の内訳としては、30歳代が9人（団体）、40歳代が14人（団体）、50歳代が4人（団体）、60歳代が1人（団体）、70歳代が5人（団体）となっているほか、町商工会会員数も令和2年度には24人（団体）、令和3年度には16人（団体）と2年連続で約3%以上の伸びとなっている。

また、地方での起業には資金やビジネスモデルだけではなく、地域とのつながりやソーシャルビジネスとしての要素も必要となるケースが多く、これまで地域で活動してきた高齢者の経験やネットワークなどを必要とされるケースも少なくない。人材の少ない本町では、高齢者自らが起業することはもとより、起業・創業者の支援やアドバイザーとしての活躍が期待できる。

## （2）高齢者の雇用動向と今後の見通し

### （ア）観光・サービス業

新型コロナウイルス感染症の影響により新たな採用を行ってこなかった事業者が多く、その結果として若年齢層の流出に拍車がかかることとなり、また、観光業の先行きが見通せない状況から、今後も新規採用を控えている事業者が多く、その分パート等の非正規雇用形態での就労が増加するとみられ、若者の雇用がさらに難しくなった。これまでパート等の形態で高齢者を多く雇用していた旅館等に加えて飲食店、その他観光関連サービス事業者や小売店舗でも高齢者の短時間形態での雇用が主流となりつつあり、今後も増加するとみられる。

宿泊事業者を含む町内観光関連事業者のうち、町商工会が実施した調査において人手不足と回答した事業者（約21～22%）のうち約31%が令和4年度において正規の従業員雇用を行うとしており、正規従業員を雇用するとしていない事業者の中でも約74%は非正規又はパートタイムで従業員を雇用するとしている。また、コロナ禍における事業縮小により従業員の雇用を控えていた事業者が、客足の回復状況を見定めながら当面はパートタイム雇用で対応してい

くとしていることから、観光・サービス業の雇用ニーズは高まっており、特にパートタイムの雇用ニーズは非常に高いといえる。

#### (イ) 農林水産業

農林水産物直売所の開設で個人農家が栽培する作物の販路が確立され、多くの高齢者の安定的な収入源として定着するとともに、地域の観光事業者の直売所利用も増えたことで、地産地消にも結び付いている。しかし、令和5年(2023年)10月に導入されるインボイス制度により、農林水産物直売所で農作物販売を行う高齢者への影響が懸念される。

一方、同直売所では出荷者の増加を図るため現出荷者や専門家を講師とした農業講習の実施に取り組むなどして出荷者や出荷量の確保に努めてきており、新規就農や生産力拡大への期待も高まっている。

また、町が地域おこし協力隊を採用して取り組み始めた無農薬レモン栽培拡大により、町内の未利用農地でのレモン栽培、農地所有者の栽培参画等も高齢者の就農につながる取組となる。

さらに、水産業においては、町が主導する形で、新たな地域産品の開発を目的として水産加工品の生産拡大を図っていくこととしており、高齢者等の就労の場としても期待される。

#### (ウ) 子育て支援・福祉サービス

この分野では既に多くの高齢者が就労している。長期的な見通しでは、高齢者も子供もさらに減少していくことから、就労の場も縮小していくとみられているが、生産年齢層の減少率が高いため、今後においても一定程度の高齢者の雇用の需要は続くものとみられる。

特に町内介護事業所対象調査結果から、職員が「大いに不足している」との回答をした事業者の約92%は、働き手がいればすぐにでも雇用したいとしており、そのほとんどがパートタイム雇用の想定として入るものの、年齢は問わないとしており、プラットフォーム機能を活用した雇用の確保に大きな期待を寄せている。

また、町域が広く人口がさらに少なくなっていくことから、福祉サービスの高コスト化も懸念され、各地区で身近に受けられるサービスの受給需要や共生型のサービス需要が拡大していくことと推測され、そのような分野における高齢者の活躍が見込まれる。

#### (エ) 起業・創業支援

地方での起業家にとって、これまで地域で活動してきた高齢者の経験やネットワークは有効な資産であり、地域との良好な関係構築や地域特性を生かしたサービス提供など多くの面での活用が期待されるとともに、本町には首都圏の企業等で活躍し、その後移住した高齢者も多く存在するため、それらのネットワークの活用等による企業・創業支援組織等として自らが起業すること、

コンサルティングやアドバイザーとして活動することなどが期待される。

町内ではコロナ禍にもかかわらず、直近2年間はそれぞれ3%以上の商工会加入者（新規事業を立ち上げた者）があり、町や商工会の空き店舗対策事業、移住促進事業、関係人口創出事業等との相乗効果も含めて起業・創業の機運も高まっている。

### （3）課題

#### （ア）観光・サービス業

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は大きく受けるものと推測され、多くの事業者では早い段階での雇用の増加を見込むことは難しい。また、本町の観光業態では、繁閑の差が大きいこともあり働き手の需要も時期によって大きく異なることから、不安定要素が高い就労先ともいえる。

若年層が少ない本町において、比較的大きな旅館等ではこれまでも高年齢者の雇用先として多くの高年齢者が就労しているが、時間的制約が大きいことや賃金が低いこと、勤務が不安定なことなど仕事そのものに対する課題のほか、事業者と就労先を求めている人とがうまくマッチングできない、仕事内容のイメージがつかみにくいなど、側面的な課題もある。

また、高齢化が進む民宿経営では、最も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、休業や廃業を余儀なくされる施設が多く、それまで生活の一部として、生きがいともなっていた民宿を続けていくことができなくなった高年齢経営者の生きがいの喪失も大きな課題となっている。

一方、高年齢者にとって新型コロナウイルス感染症への不安も大きく、旅行者と多く接する観光・サービス業での就労はまだまだ敬遠されがちな状況も続いている。

#### （イ）農林水産業

農業は小規模な個人事業者が多く、林業は多くの危険が伴うことから高年齢者の雇用という観点においては厳しい状況といえる。

町内で農林水産物直売所を運営するNPOが主催し、出荷者の増加を図るため現出荷者や専門家を講師とした農業講習の実施、貸し農園の整備など農業者育成の取組が始まっており、また、林業分野においては地区単位で地域の高年齢者等が中心となって、町の補助金を活用しながら生活道路にかかる樹木の伐採作業を有償ボランティアとして実施するなどのように、これら分野において新たな課題解決型の事業を起こす動きもみられる。

しかし、これらの取り組みは始まったばかりで、人材の確保や事業の継続など現時点での先行きは不透明な部分が多く、そもそも厳しい労働条件と不安定な収入を要因として撤退を余儀なくされてきた現状があるため、新たな参入者の獲得や仕事としての継続性を確保していく必要がある。

また、水産加工品の生産拡大の取組については、地域おこし協力隊等を中心



とした事業体の形成を目指して取り組むこととしており、令和4年度から漁村集落単位でそれぞれ地域の特色を生かした加工品づくりによる新たな産業構築に向けて準備を進めているが、モデルとして取り組みを進めていく地域の選定、加工施設整備、人員確保ともにこれからスタートしていく状況となっている。

#### (ウ) 子育て支援・福祉サービス

子育て支援や福祉サービスにおいては、慢性的に人手不足の状況が続いていることから、高年齢者の就労の場としても期待される場所だが、体力的な負担も大きく、また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクも高いことから就労先としては敬遠されがちである。

あわせて、いずれの業種もフルタイムでの雇用、弱年層の雇用の希望が強く、高年齢者のパートタイムでの就労にはそれほど前向きではない。一方で有償、無償ボランティアの需要は高いことから、ボランティアのマッチングや担い手の確保、育成が求められる。

子育て支援に関しては、支援を希望する保護者は多いが、支援する側の人手が足りない状況となっている。また、両者ともに情報が不足しており、利用希望者側のニーズと支援者側の活動内容がマッチしていないケースが多い。

特に保護者側の公的サービスに対する期待度やニーズが多いものの、公的サービスが画一的であることなど利用しにくい面もあることから、高年齢者等の参画によるインフォーマルなサービス提供体制の構築やのほか、この分野においても担い手の確保、育成が求められる。

#### (エ) 起業・創業支援

本町では、平成29年度から本格的にサテライトオフィス、ワーケーション誘致に取り組んできた。これは、地域内に存在しない仕事を他地域から呼び込み、地域課題解決につなげること、地域内の子供たちが未来を描けるロールモデルを作ること、関係人口の拡大を図ることのほか、サテライトオフィス設置等で地域に参入する事業と地域事業者や住民が連携することで起業・創業に取り組むきっかけとなることなどを目標としている。

人口規模の少ない地方では事業の起こしやすさの一方で継続の難しさもあり、また、起業に関する知識やノウハウを得る機会も少ないこと、資金調達や支援者や顧客の獲得などに困難さを有している。

### 4-1 国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業（提案）

#### (1) 生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業

##### (ア) 事業内容

生涯現役で活躍し続けるための普及・啓発を図る。町内の高年齢者に対し、本事業の取組紹介、就労や地域活動参画意欲向上、健康維持等を目的とした紙

媒体の周知広報を定期的に発行するほか、ホームページの開設、SNS（フェイスブックやLINE等）を活用した情報発信を行い普及・啓発を図る。

(イ) 対象者

町内の60歳から70歳を対象とするほか、広報誌は町の回覧板により配布し、それにより興味を持った方々も対象とする。

(ウ) 実施時期・期間

- ・ 広報誌 令和4年秋から令和7年春までの季刊とする。
- ・ ホームページ開設 令和4年度中
- ・ SNS媒体 令和4年秋までに開設、随時更新

(エ) 実施機関

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会（広報誌の印刷業務、ホームページ開設支援業務は委託により実施する。）

(オ) 支援対象者の誘致方法

南伊豆町住民基本台帳から対象者を抽出するとともに、町の回覧板を活用する。

(2) プラットフォーム事業

(ア) 事業内容

事業者や求職者からの相談を直接受け付ける窓口であるとともに、情報発信、マッチング機能を持ったプラットフォームを開設する。

プラットフォームは、事業者のニーズを把握し、仕事情報の提供を行うとともに、高年齢者からは綿密なヒアリングにより、それぞれに合った社会参画のスタイルを提案するもので、個別ヒアリングや提案については、地域外からのキャリアコンサルタント等の支援も得ながら実施する。

また、起業に関する相談も実施し、南伊豆町商工会、首都圏の中小企業診断士が中心になって形成している町の支援チーム「南伊豆応援隊」などの参画も得ながら、個別の起業支援チームにより面的な支援を実施する。

(イ) 対象者

就労・起業に関心を持つ高年齢者（お試し移住者や他拠点居住者、高年齢者以外の就労・起業に関心を持つ者も一部含む。）、事業者等

(ウ) 実施時期・期間

令和4年秋以降（本事業では令和7年3月まで。）

(エ) 実施機関

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会

(オ) 支援対象者の誘致方法

- ・ 「（1）生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業」による。
- ・ 町のホームページ、町広報誌、商工会広報誌など。

(3) 生涯現役セミナー事業

#### (ア) 事業内容

高年齢者等が豊富な経験や技能を活かしつつ、社会参画に必要なスキルの習得、仕事に必要な能力の向上を図るためのセミナーを開催するとともに、講演会等による意識啓発も実施する。

セミナーは、高年齢者等が生活を豊かにするために必要なスキルを身に付けることができるような入門的な内容のもの、参加者の習熟度や実施回数に応じてスキルアップしていけるような連続セミナー、特定の仕事に必要なスキルの習得、起業に必要な知識やスキルの習得など実践型セミナーなどを用意する。また、参加者の都合に合わせて参加することができるよう、デマンド配信なども含めたオンライン配信なども含めて実施する。

#### ○ 実施するセミナーの例

- ・スマートフォン、SNS 活用セミナー
- ・ワード、エクセル等パソコン活用セミナー
- ・写真・動画、撮影・編集、ライティングセミナー
- ・シニアライフセミナー
- ・シニア向け就職活動セミナー
- ・コミュニケーション、語学セミナー
- ・地域資源発掘、活用セミナー
- ・起業セミナー
- ・農業・林業・漁業・福祉・介護などの個別事業セミナー
- ・ボランティア養成セミナー
- ・その他利用者のコミュニティサロンやワークショップ

#### (イ) 対象者

就労・起業に関心を持つ高年齢者（お試し移住者や他拠点居住者、高年齢者以外の就労・起業に関心を持つ者も一部含む。）、事業者等

#### (ウ) 実施時期・期間

令和4年秋以降（本事業では令和7年3月まで。）

#### (エ) 実施機関

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会

#### (オ) 支援対象者の誘致方法

- ・「（1）生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業」による。
- ・町のホームページ、町広報誌、商工会広報誌など。

### (4) 人材バンク・人材育成事業

#### (ア) 事業内容

高年齢者等が個々の希望やスキルに応じた仕事に就けるよう、また、繁閑の差に左右されず安定的に就労できるよう、協議会を法人化するとともに、協議会独自で事業を立ち上げ、業務の受託や物品製造の請負などの業務により高年

齢者等を雇用しつつ協議会の収益確保を図る。

事業体としての協議会事業の価値向上のため、高年齢者等で就業意欲のある人材を人材バンクとして登録制度を構築するとともに、登録者の資質向上のための研修実施等による人材育成に取り組み、協議会自体の事業安定及び就労を目指す高年齢者等の就労機会の増加を図る。

なお、協議会の法人化にあたっては、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」（令和元年法律第64号）に基づく「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を視野に取り組む。

(イ) 対象者

協議会、就労・起業に関心を持つ高年齢者（お試し移住者や他拠点居住者、高年齢者以外の就労・起業に関心を持つ者も一部含む。）、事業者等

(ウ) 実施時期・期間

令和4年秋以降（本事業では令和7年3月まで。）

(エ) 実施機関

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会

(オ) 支援対象者の誘致方法

- ・「（1）生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業」による。
- ・町のホームページ、町広報誌、商工会広報誌など。

(5) 誰もが地域にかかわり続け、地域で活躍し続けられるための事業

(ア) 事業内容

地域で暮らす高年齢者等が自らの意思において、生涯地域社会にかかわり続け、それぞれの立場で活躍し続けることができるよう、就労場所の有無、障害の有無などにかかわらず居場所機能を有した「ワークスペース」を提供し、それぞれができることで社会にかかわり、それぞれの役割に応じた仕事に取り組むことができる場づくりを進める。

(イ) 対象者

協議会、地域社会にかかわり続けたい希望を有する高年齢者（お試し移住者や他拠点居住者、高年齢者以外の就労・起業に関心を持つ者も一部含む。）、事業者等

(ウ) 実施時期・期間

令和4年秋以降（本事業では令和7年3月まで。）

(エ) 実施機関

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会

(オ) 支援対象者の誘致方法

- ・「（1）生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業」による。
- ・町のホームページ、町広報誌、商工会広報誌など。
- ・社会福祉協議会、民生委員等による紹介。

4-2 計画区域における高年齢者等の雇用・就業の機会の確保の目標

(1) アウトプット指標

(ア) 生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業

令和4年度(2022年度)			
・周知広報誌発行 3回 ・ホームページの開設 ・SNS 2コンテンツ開設(フェイスブック(34投稿)・LINE(30投稿))			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5.1月～3月
-	・周知広報誌発行 ・SNS 2コンテンツ開設(フェイスブック・LINE) ・フェイスブック投稿10投稿	・周知広報誌発行 ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページの開設 ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE20投稿
令和5年度(2023年度)			
・周知広報誌発行 4回 ・ホームページの運用(記事更新50記事) ・SNS (フェイスブック48投稿・LINE40投稿)			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6.1月～3月
・周知広報誌発行 ・ホームページ新規記事15記事 ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページ新規記事10記事 ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページ新規記事10記事 ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページ新規記事15記事 ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿
令和6年度(2024年度)			
・周知広報誌発行 4回 ・ホームページの運用(記事更新1回(/週)(52回以上)) ・SNS (フェイスブック48投稿・LINE40投稿)			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7.1月～3月
・周知広報誌発行 ・ホームページ(記事更新1回(/週)以上) ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページ(記事更新1回(/週)以上) ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページ(記事更新1回(/週)以上) ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿	・周知広報誌発行 ・ホームページ(記事更新1回(/週)以上) ・フェイスブック4回(/月)投稿 ・LINE10投稿

(イ) プラットフォーム事業

令和4年度 (2022年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数 180日</li> <li>・相談受付件数 (事業者20件、求職者30件)</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5.1月～3月
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者4件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>
令和5年度 (2023年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数 240日</li> <li>・相談受付件数 (事業者32件、求職者40件)</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6.1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>
令和6年度 (2024年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数 240日</li> <li>・相談受付件数 (事業者32件、求職者40件)</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7.1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口開所日数60日</li> <li>・相談受付件数 (事業者8件、求職者10件)</li> </ul>

(ウ) 生涯現役セミナー事業

令和4年度 (2022年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー実施回数 (スポット開催6回、スキルアップ型2種6回、実践型2回)</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5.1月～3月
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー実施回数 (スポット開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー実施回数 (スポット開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー実施回数 (スポット開催</li> </ul>

	2回、スキルアップ型2種2回)	2回、スキルアップ型2種2回、実践型1回)	2回、スキルアップ型2種2回、実践型1回)
令和5年度 (2023年度)			
・セミナー実施回数 (スポット開催10回、スキルアップ型6種18回、実践型4種24回)			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6. 1月～3月
・セミナー実施回数(スポット開催2回、スキルアップ型4種4回、実践型4種6回)	・セミナー実施回数(スポット開催3回、スキルアップ型6種6回、実践型4種6回)	・セミナー実施回数(スポット開催3回、スキルアップ型6種6回、実践型4種6回)	・セミナー実施回数(スポット開催2回、スキルアップ型2種2回、実践型4種6回)
令和6年度 (2024年度)			
・セミナー実施回数 (スポット開催8回、スキルアップ型6種16回、実践型4種24回)			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7. 1月～3月
・セミナー実施回数(スポット開催2回、スキルアップ型4種4回、実践型4種6回)	・セミナー実施回数(スポット開催2回、スキルアップ型4種4回、実践型4種6回)	・セミナー実施回数(スポット開催2回、スキルアップ型4種4回、実践型4種6回)	・セミナー実施回数(スポット開催2回、スキルアップ型4種4回、実践型4種6回)

(エ) 人材バンク・人材育成事業

令和4年度 (2022年度)			
・組織の法人化      ・人材バンク登録者数16人      ・研修会実施回数7回			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5. 1月～3月
-	・人材バンク登録者数4人 ・研修会実施回数1回	・人材バンク登録者数6人増 ・研修会実施回数3回	・組織の法人化 ・人材バンク登録者数6人増 ・研修会実施回数3回
令和5年度 (2023年度)			
・人材バンク登録者数32人増      ・研修会実施回数12回			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6. 1月～3月
・人材バンク登録者数8人増	・人材バンク登録者数8人増	・人材バンク登録者数8人増	・人材バンク登録者数8人増

・研修会実施回数 3回	・研修会実施回数 3回	・研修会実施回数 3回	・研修会実施回数 3回
令和6年度(2024年度)			
・人材バンク登録者数8人増		・研修会実施回数12回	
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7.1月～3月
・人材バンク登録者数2人増 ・研修会実施回数3回	・人材バンク登録者数2人増 ・研修会実施回数3回	・人材バンク登録者数2人増 ・研修会実施回数3回	・人材バンク登録者数2人増 ・研修会実施回数3回

(オ) 誰もが地域にかかわり続け、地域で活躍し続けられるための事業

令和4年度(2022年度)			
・提供するワークスペースの数 1か所整備		・ワークスペース利用者数 6人	
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5.1月～3月
-	・提供するワークスペース 1か所増 ・ワークスペース利用者 2人	・ワークスペース利用者 2人	・ワークスペース利用者 2人
令和5年度(2023年度)			
・提供するワークスペースの数 2か所増		・ワークスペース利用者数 28人	
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6.1月～3月
・ワークスペース利用者 4人	・提供するワークスペース 2か所増 ・ワークスペース利用者 8人	・ワークスペース利用者 8人	・ワークスペース利用者 8人
令和6年度(2024年度)			
・ワークスペース利用者数 52人			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7.1月～3月
・ワークスペース利用者 13人	・ワークスペース利用者 13人	・ワークスペース利用者 13人	・ワークスペース利用者 13人

(2) アウトカム指標

(ア) 生涯現役で活躍し続けるための普及啓発事業

令和4年度(2022年度)
---------------



<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 130 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 30 人      ・LINE登録者数 30 人</li> <li>・本事業の認知者数（アンケート：対象 400 人・有効回答の 10%）</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数 1 社</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 5. 1月～3月
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 35 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 10 人</li> <li>・LINE登録者数 10 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 45 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 10 人</li> <li>・LINE登録者数 10 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 50 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 10 人</li> <li>・LINE登録者数 10 人</li> <li>・本事業の認知者数（アンケート：対象 400 人・有効回答の 10%）</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数 1 社</li> </ul>
令和 5 年度（2023 年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 190 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 20 人増      ・LINE登録者数 20 人増</li> <li>・本事業の認知者数（アンケート：対象 400 人・有効回答の 50%）</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数 3 社</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 6. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 40 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 5 人増</li> <li>・LINE登録者数 5 人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 50 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 5 人増</li> <li>・LINE登録者数 5 人増</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 50 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 5 人増</li> <li>・LINE登録者数 5 人増</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（イ）～（オ）事業参加者数 50 人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数 5 人増</li> <li>・LINE登録者数 5 人増</li> <li>・本事業の認知者数（アンケート：</li> </ul>

	て提出した事業者数1社	て提出した事業者数1社	対象400人・有効回答の50%) ・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数1社
令和6年度(2024年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(イ)～(オ)事業参加者数 260人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数32人増      ・LINE登録者数人32増</li> <li>・本事業の認知者数(アンケート:対象400人・有効回答の60%)</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数6社</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7.1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(イ)～(オ)事業参加者数 60人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数8人増</li> <li>・LINE登録者数人8増</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数1社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(イ)～(オ)事業参加者数 70人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数8人増</li> <li>・LINE登録者数人8増</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数1社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(イ)～(オ)事業参加者数 70人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数8人増</li> <li>・LINE登録者数人8増</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数2社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(イ)～(オ)事業参加者数 60人</li> <li>・フェイスブックフォロワー者数8人増</li> <li>・LINE登録者数人8増</li> <li>・本事業の認知者数(アンケート:対象400人・有効回答の50%)</li> <li>・高年齢者雇用に係る求人を初めて提出した事業者数2社</li> </ul>

(イ) プラットフォーム事業

令和4年度(2022年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績(高年齢者) ((i(週20時間以上労働))1人、(ii(週20時間未満労働又は有償ボランティア))4人、(iii(ボランティア))9人)</li> <li>・マッチング実績(高年齢者以外) ((i(週20時間以上労働))2人、(ii(週20時間未満労働又は有償ボランティア))2人、(iii(ボランティア))6人)</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合(アンケート結果から)80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度(事業者等)(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業利用者の満足度（求職者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5.1月～3月
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(ii)2人、(iii)3人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(iii)2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(ii)1人、(iii)3人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(i)1人、(ii)1人、(iii)2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i)1人、(ii)1人、(iii)3人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(i)1人、(ii)1人、(iii)2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人（/年度）</li> </ul>
令和5年度（2023年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者）（(i)（週20時間以上労働））3人、(ii)（週20時間未満労働又は有償ボランティア））6人、(iii)16人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外）（(i)（週20時間以上労働））3人、(ii)（週20時間未満労働又は有償ボランティア））6人、(iii)（ボランティア））8人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 2人</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6.1月～3月

<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 1人、(ii) 1人、(iii) 4人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(i) 1人、(ii) 1人、(iii) 2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 1人、(ii) 3人、(iii) 4人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(i) 1人、(ii) 2人、(iii) 2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 1人、(ii) 1人、(iii) 4人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(i) 1人、(ii) 2人、(iii) 2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(ii) 1人、(iii) 4人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外） （(ii) 1人、(iii) 2人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）80%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等） （アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>
令和6年度（2024年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者）（(i（週20時間以上労働））6人、(ii（週20時間未満労働又は有償ボランティア））18人、(iii（ボランティア））16人）</li> <li>・マッチング実績（高年齢者以外）（(i（週20時間以上労働））4人、(ii（週20時間未満労働又は有償ボランティア））9人、(iii) 8人）</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合（アンケート結果から）90%以上</li> <li>・事業利用者の満足度（事業者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度（求職者等）（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 3人</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R7. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 1人、(ii) 4人、(iii) 4人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 2人、(ii) 5人、(iii) 4人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 2人、(ii) 5人、(iii) 4人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績（高年齢者） （(i) 1人、(ii) 4人、(iii) 4人）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績 (高年齢者以外) ((i) 1人、(ii) 1人、(iii) 2人)</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合 (アンケート結果から)90%以上</li> <li>・事業利用者の満足度(事業者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度(求職者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績 (高年齢者以外) ((i) 1人、(ii) 3人、(iii) 2人)</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合 (アンケート結果から)90%以上</li> <li>・事業利用者の満足度(事業者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度(求職者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績 (高年齢者以外) ((i) 1人、(ii) 3人、(iii) 2人)</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合 (アンケート結果から)90%以上</li> <li>・事業利用者の満足度(事業者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度(求職者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチング実績 (高年齢者以外) ((i) 1人、(ii) 2人、(iii) 2人)</li> <li>・社会参画・就労意欲向上者の割合 (アンケート結果から)90%以上</li> <li>・事業利用者の満足度(事業者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・事業利用者の満足度(求職者等) (アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・起業者数 1人</li> </ul>
--	--	--	--

(ウ) 生涯現役セミナー事業

令和4年度(2022年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット開催セミナー以外のセミナー参加者の就労(起業含む。)割合70%以上</li> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R5.1月～3月
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット開催セミナー以外のセミナー参加者の就労(起業含む。)割合70%以上(全期間を通して)</li> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>
令和5年度(2023年度)			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット開催セミナー以外のセミナー参加者の就労（起業含む。）割合 80%以上</li> <li>・セミナー参加者の満足度（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 6. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット開催セミナー以外のセミナー参加者の就労(起業含む。)割合 80%以上（全期間を通して）</li> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>
令和6年度（2024年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット開催セミナー以外のセミナー参加者の就労（起業含む。）割合 80%以上</li> <li>・セミナー参加者の満足度（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 7. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポット開催セミナー以外のセミナー参加者の就労(起業含む。)割合 80%以上（全期間を通して）</li> <li>・セミナー参加者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>

(エ) 人材バンク・人材育成事業

令和4年度（2022年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年齢者の就労意欲向上割合（アンケート結果から）70%以上</li> <li>・バンク登録者の満足度（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 5. 1月～3月
-	・バンク登録者の	・バンク登録者の	・高年齢者の就労

	<p>満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<p>満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<p>意欲向上割合(住民アンケート結果から)70%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>
令和5年度(2023年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年齢者の就労意欲向上割合(アンケート結果から)70%以上</li> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・協議会の請負業務等受注実績(売上額ベース1,000千円)(/年度)</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R6.1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年齢者の就労意欲向上割合(アンケート結果から)70%以上</li> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・協議会の請負業務等受注実績(売上額ベース1,000千円)(/年度)</li> </ul>
令和6年度(2024年度)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年齢者の就労意欲向上割合(アンケート結果から)70%以上</li> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用事業者の満足度（アンケート結果から）90%以上が「満足」</li> <li>・協議会の請負業務等受注実績（売上額ベース 3,000 千円）（/年度）</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 7. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高年齢者の就労意欲向上割合(アンケート結果から)70%以上</li> <li>・バンク登録者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・雇用事業者の満足度(アンケート結果から)90%以上が「満足」</li> <li>・協議会の請負業務等受注実績(売上額ベース 3,000 千円)（/年度）</li> </ul>

(オ) 誰もが地域にかかわり続け、地域で活躍し続けられるための事業

令和4年度（2022年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度（アンケート結果から）90%以上</li> <li>・高年齢者の社会参画割合（アンケート結果から向上率）10%</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高年齢者数 6人増</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 5. 1月～3月
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高年齢者数 3人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高年齢者数 3人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・高年齢者の社会参画割合(アンケート結果から向上率) 10%</li> </ul>
令和5年度（2023年度）			



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度（アンケート結果から）90%以上</li> <li>・高齢者の社会参画割合（アンケート結果から向上率）30%</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 8人増</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 6. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> <li>・高齢者の社会参画割合(アンケート結果から向上率) 30%</li> </ul>
令和6年度（2024年度）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度（アンケート結果から）90%以上</li> <li>・高齢者の社会参画割合（アンケート結果から向上率）30%</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 8人増</li> </ul>			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	R 7. 1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークスペース利用者の利用満足度(アンケート結果から)90%以上</li> <li>・新たに地域社会にかかわりを持った高齢者数 2人増</li> <li>・高齢者の社会参画割合(アンケート結果から向上率) 30%</li> </ul>

## 5 民間資金等の調達

### (1) 企業等からの寄付

令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
100千円(5社程度)	300千円(20社程度)	300千円(20社程度)

### (2) 企業、個人の会費

令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
-	100千円(10社程度) 150千円(25人程度)	200千円(20社程度) 300千円(50人程度)

### (3) 事業収入(受託費等)

協議会が高年齢者の雇用を図り、行政、地域内事業者等から物品製造、データ整理、清掃、託児、地域コーディネート(行政サービスとして提供している移住者や企業の現地案内や来訪者と地域をつなぐ窓口業務など)等の小規模業務の請負による事業収益

令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
-	1,000千円	3,000千円

### (4) ふるさと納税、企業版ふるさと納税

令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)
500千円	800千円	1,500千円

## 6-1 南伊豆町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組

### (1) 地域包括ケアの推進

東京都杉並区との自治体間連携により整備する特別養護老人ホーム及び、同一の敷地内に町が独自に整備する健康福祉センターを拠点として高齢者はもとより、その他子どもから高齢者までのケアを必要とするすべての人によりそうことのできる地域包括ケア体制を目指す。

### (2) 健康長寿のまちづくり

早稲田大学スポーツ科学学術院との連携により、世界一健康長寿のまちを目指した健康創造事業に取り組む。

### (3) 東京都杉並区との連携

東京都杉並区との連携をさらに進化させるため、移動教室の充実や子どもとの交流プログラムの継続実施、就労支援事業への協力、お試し移住事業などの交流事業を促進する。

(4) ポイント制度の充実

ポイント制度について、ポイント交付事業の拡大に取り組み、町民のリテラシー向上と活動の促進を目指す。

(5) 空き家活用の推進、お試し移住事業

町内の空き家の活用を推進し、安価で暮らしやすい物件の提供やお試し移住者が地域に溶け込みやすい環境作りによる移住促進につなげるとともに、空き家の増加による安全性や環境の悪化の防止を図る。また、移住の推進にあたり、移住者希望者と地域住民とのギャップ解消や移住後の生活想定による無理のない移住推進を図るため、一定期間移住体験を行うことができるお試し移住事業を実施している。

(6) サテライトオフィス、ワーケーション誘致の推進

地域内に存在しない仕事を他地域から呼び込み、地域課題解決につなげること、地域内の子供たちが未来を描けるロールモデルを作ること、関係人口の拡大を図ることのほか、サテライトオフィス設置等で地域に参入する事業と地域事業者や住民が連携することで起業・創業に取り組むきっかけとなることなどを目標として、サテライトオフィス、ワーケーション誘致の推進を図る。

6-2 環境整備事業を実施することで得られると期待される効果

急速な人口減少が進む本町において、移住推進や高齢者の健康寿命延伸の取組、少子化対策等、人口減少を抑制するための取組に力を入れつつ、サテライトオフィス、ワーケーション誘致、都市部自治体との連携強化等、関係人口拡大による人口が減少しても地域活力を維持していくことができる体制づくりも並行して進めている。

このような中において、人口減少の要因となる地域経済の衰退、魅力的な雇用の減少など仕事を取り巻く環境の悪化が深刻化しており、それらは移住におけるハードルの一つともなっている。

現在町が取り組みを進めている各事業は、いずれも地域活性化を図るために様々な側面から地域課題の解決策として取り組みを進めているものであるが、そのいずれにおいても地域経済の活性化、高齢者の積極的な社会参画が重要なポイントとなっている。

本事業の推進によりこれらの地域課題に対して効果的にアプローチすることが

できること、更には新たな産業の創出につながる可能性もあることなどの効果が期待できる。

## 第2 本計画の協議先となる協議会

### 1 協議会の名称及び構成員

#### (1) 協議会の名称

ミナミイズ人と経済活性化推進協議会

#### (2) 協議会の構成員と参画の趣旨・役割

##### (ア) 南伊豆町企画課地方創生室

地方創生を担当する部署として地域の活性化の推進を図るため、高齢者等の就労、地域経済の活性化を推進するとともに、本事業全体の取りまとめを行う。

##### (イ) 南伊豆町福祉介護課・南伊豆町地域包括支援センター

行政の福祉部門として介護予防、高齢者の社会参画推進による高齢者福祉の増進を推進する。

##### (ウ) 南伊豆町商工観光課

町の産業振興部門として地域事業者の支援・育成、地域事業者等の本事業への参画を推進する。

##### (エ) 南伊豆町商工会

地域事業者の支援・育成、地域事業者等の本事業への参画を推進するとともに、就労や起業に関するアドバイス、経営支援などを行う。

##### (オ) 一般社団法人南伊豆町観光協会

町の観光産業の中心的組織として、本事業への観光事業者の参画推進を図るとともに、観光関連のボランティア育成などを実施する。

##### (カ) 一般社団法人南伊豆町シルバー人材センター

高齢者の雇用推進等の団体として、高齢者の就労支援等の観点から協議会や就労を希望する高齢者へのアドバイス等を行う。

##### (キ) 南伊豆町社会福祉協議会

地域福祉の拠点として高齢者の生きがい支援、社会参画支援のほか、子育て支援活動の推進などにより、地域福祉の向上を図る。

##### (ク) 金融機関

地域事業者が高年齢者の雇用推進を図ることができるよう、また、地域内での起業促進、経営支援などの観点から、それぞれに対する専門的なアドバイス、資金面の相談等による支援を行う。

(ケ) ミナミイズ人と経済活性化推進協議会

本協議会の前身となる団体で、地域の経済活性化推進等への取組実績を有している。同団体の業務を継続しつつ新たなメンバーを加え、高年齢者雇用安定法第 35 条第 1 項に規定する協議会として位置づけ、本事業を中心的に推進する。

2 計画期間終了後における協議会の在り方

本協議会は、高年齢者雇用安定法第 35 条第 1 項に規定する協議会としての位置付けを有するとともに、事業期間内の法人化により安定的な事業継続を目指す。法人化により物品製造や事業企画、町や事業者等からの事業受託などを収益事業として展開する。計画期間終了後には、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用する形で安定的な事業運営と高年齢者等の就労推進、地域産業の振興に取り組む。